県立長野図書館協議会委員公募要領

県立長野図書館

1 目的

県民の皆様から幅広く図書館の振興に関するご意見をお聞きし、県立長野図書館の行うサービスなどに反映させるため、「県立長野図書館協議会」の委員の一部を公募する。

2 公募人数

2名(半数以上は女性)

3 応募資格

次の条件をすべて満たす方とする。

- (1) 県内に居住されている方
- (2) 県立長野図書館の運営及びサービスなどについて関心を持ち、意見を述べることができる方
- (3)年2回以上、平日に開催される協議会に出席できる方
- 4 任期

2年(令和3年1月1日から令和4年12月31日までの予定)

5 応募方法

申込書に必要事項を記入し、次のテーマに関する小論文(800字程度、様式自由)を添えて応募する。

テーマ[県立長野図書館に期待すること | または [公共図書館の課題として思うこと |

6 応募期間

令和2年9月16日(水)から令和2年10月6日(火)まで (必着)

※郵送の場合は当日消印有効

7 応募先

以下まで直接持参するか、郵送、FAXまたはメールで応募する。

県立長野図書館 総務課

〒380-0928 長野市若里1-1-4

- 8 選考方法
 - (1) 応募があった方の中から、申込書と小論文の内容により書類選考する。

(※電話等で応募資格の確認をすることがある。)

- (2) 書類選考で選ばれた方が定数を超えた場合は上位得点者を選考する。また、定数内であっても 選考基準点に達しない場合は選考しないことがある。
- (3) 選考結果は、応募者全員に通知する。
- 9 その他
 - (1) 申込書の入手可能場所

県立長野図書館ホームページ(https://www.knowledge.pref.nagano.lg.jp/index.html) 県立長野図書館 総務課

教育委員会事務局 文化財・生涯学習課(長野県庁8階)

県内の各教育事務所(北信、東信、中信、南信)

- (2)提出された書類は返却しない。 なお、いただいた個人情報は、選考の目的のみで使用する。
- (3) 委員として会議で発言された内容は、県立長野図書館ホームページ等で公開する。
- (4) 委員の方には、長野県の規定に基づいて報酬及び旅費を支給する。

10 問い合せ先

県立長野図書館 総務課

7380-0928

長野市若里1-1-4

電話:026-228-4500(直通) FAX:026-228-4933

E-mail naganotoshokan@pref.nagano.lg.jp